

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に決定いたしました。

日程第24、香川県広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙を行う議員は、1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

香川県広域水道企業団議会議員に金井浩三君を指名します。

お諮りします。

ただいま、指名しました金井浩三君を香川県広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました金井浩三君が香川県広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただ今、当選された金井浩三議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、香川県広域水道企業団議会議員の当選人である旨の告知をいたします。